

# 保育施設整備計画について

## 1 長湫東保育園について

### (1) 移転先の検討

建物の老朽化による長湫東保育園の建て替えについて、現在と同じ 2,000 m<sup>2</sup>以上の、主に南小学校区近辺の市有地等を移転地とできないか検討

### (2) 現地建て替えの検討

仮設園舎を2年間設置。現地での仮設園舎は面積的に不可能

ア 2年間のプレハブリースの費用は約1億円

イ 仮園舎を建てれる市有地は広い土地はなく、2階建ての仮園舎となる。プレハブ構造となるため、音も響きやすく、保育の環境及び近隣住民への影響が懸念される。

### (3) 運営主体の検討

県内外からの転入者が多い本市の特色から、保育に対して多様なニーズや価値観を持つ保護者への対応として、保育の量の拡充とともに、多様な事業主体による特色ある保育の実施により、選択の幅を拡充することも求められている。

### (4) 対象年齢の検討

平成26年策定の「長久手市立保育所改築整備方針」では、長湫北及び上郷保育園整備後の状況により保育需要を検証し、3歳未満児に重点を置いた保育所を視野に検討としていた。

保育需要について、本市の就学前児童数は、平成29年をピークに今後も減少が予想されるものの、女性就業率の向上から共働き世帯は今後後も増加が想定されることから、一定の保育需要の増加が当面は見込まれる。

なかでも、本市は1、2歳児の保育量が全国と比較しても不足している状況である。

### (5) 費用の検討

ア 公営の場合

- ・年間運営費約1億3千万円（現東保育園）が全額市の負担
- ・建て替えに係る費用も全額市の負担

イ 民営の場合

- ・年間運営費の3/4が国県の負担（市の負担は1/4）

例えば、誘致しようとする、定員80人の保育園の運営費を保育園1か所で約1億円と仮定すると、市負担は約2,500万円

- ・建て替え費用は、社会福祉法人、学校法人の場合、市の負担は1/12

例えば、誘致しようとする、定員80人の保育園の整備費について、保育園1か所の基準額の約1億2,500万円に対して、市負担は約1,000万円

## (6) 検討結果

ア 東保育園の移転が可能な場所がなく、現地での建て替えも現実的ではない。

イ 民営保育園は、現在も複数運営されており、公営保育園と比べて何の遜色もなく、民営保育園を第一希望する保護者も公営と同様に多数いる。

ウ 民設民営であれば、国県から建設費及び運営費に多くの費用が補助される。

⇒長湫東保育園を、令和5年度から1歳毎に受入れを停止することにより、令和8年度をもって廃園し、民設民営保育園を誘致する。

なお、現在の長湫東保育園と同規模の保育園（定員134人）は、事業者が場所を準備することが困難と考えられるため、定員80人規模の保育園を、待機児童対策の解消も必要なことから3か所募集する（計240人）。

また、待機児童は、1歳児及び2歳児に集中していることから、3歳未満児を対象とした、定員19人の小規模保育所を1か所募集する。

結果、定員は、(240人(民営3園) + 19人(小規模1園)) - 134人(東保育園廃止) = 125人の定員増となる。

## 2 全体の整備スケジュール

年度	長湫東保育園	小規模保育	民間保育園	保育定員(合計)
R3	入所者廃止周知			1,745人
R4		事業者募集	事業者募集	1,745人
R5	1歳児廃止(-20人)	開園(+19人)	保育園建設(2園)	1,744人
R6	2歳児廃止(-24人)		開園(80人×2園) (+160人) 保育園建設(1園)	1,880人
R7	3歳児廃止(-30人)		開園(80人×1園) (+80人)	1,930人
R8	4歳児廃止(-30人)			1,900人
R9	廃園(5歳-30人) (計-134人)			1,870人 (計+125人)